

証券コード 7084
2026年6月12日
(電子提供措置の開始日2026年6月5日)

株 主 各 位

東京都品川区西五反田一丁目3番8号

株式会社Smile Holdings
代表取締役社長 中西正文

第8回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第8回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイトにて「第8回定時株主総会招集ご通知」として電子提供措置事項を掲載しております。

<https://www.smile-hld.com/ir/library/meeting/>



また、上記のほか、インターネット上の下記ウェブサイトにも掲載しております。

東京証券取引所ウェブサイト

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



上記ウェブサイトにアクセスして、当社名又は証券コードを入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択の上、ご覧ください。

当日ご出席されない場合は、**インターネット又は書面により議決権を行使することができます**ので、お手数ながら電子提供措置事項に掲載の株主総会参考書類をご検討の上、2026年6月26日（金曜日）午後6時までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2026年6月29日(月曜日)午前10時
2. 場 所 東京都品川区西五反田1-3-8 五反田PLACE 3階
株式会社Smile Holdings 大会議室
(末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。)
3. 目的事項

- 報告事項
1. 第8期(2025年4月1日から2026年3月31日まで)事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第8期(2025年4月1日から2026年3月31日まで)計算書類報告の件

決議事項

- 第1号議案 定款一部変更の件
第2号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)3名選任の件

以上

~~~~~

- 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトにて修正内容を掲載する。
  - 書面交付請求されていない株主には、招集通知のみを送付する。
  - 書面交付請求いただいた株主には、電子提供措置事項を記載した書面をあわせてお送りするが、当該書面は、法令及び当社定款第15条第2項の規定に基づき、次に掲げる事項を除く。したがって、当該書面は監査報告を作成するに際し、監査等委員会及び会計監査人が監査をした書類の一部である。
- ① 事業報告の「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要」
  - ② 連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」
  - ③ 計算書類の「株主資本等変動計算書」「個別注記表」

## 議決権行使方法についてのご案内

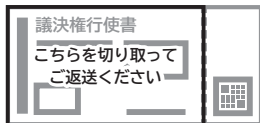
### 株主総会にご出席されない方



#### 郵送によるご行使

**行使期限**  
2026年6月26日(金曜日)  
午後6時必着

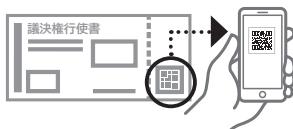
同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、行使期限までに到着するようにご返送ください。議決権行使書面において、議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。



#### 「スマート行使」によるご行使

**行使期限**  
2026年6月26日(金曜日)  
午後6時まで

同封の議決権行使書用紙の右下「スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード\*」をスマートフォンかタブレット端末で読み取ります。



#### インターネットによるご行使

**行使期限**  
2026年6月26日(金曜日)  
午後6時まで

【インターネットによる議決権行使のご案内】をご参照の上、行使期限までに賛否をご送信ください。

 議決権行使ウェブサイト  
<https://www.web54.net>

#### ※ 同一の株主様の重複行使の取り扱い

- ・書面とインターネットによる方法と重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。
- ・インターネットによる方法で複数回、同一の議案について議決権を行使された場合は、行使期限内の最後に行われた議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。

### 株主総会にご出席される方



議決権行使書用紙を会場受付へご提出ください。(ご捺印は不要です)

開催日時

**2026年6月29日(月曜日)**  
午前10時(受付開始:午前9時)

開催場所

**東京都品川区西五反田1-3-8**  
五反田PLACE3階  
株式会社Smile Holdings 大会議室

# インターネットによる議決権行使のご案内

当社指定の議決権行使ウェブサイト以下のいずれかの方法でアクセスし、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

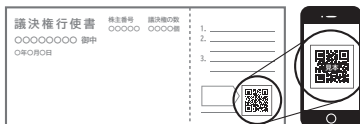
行使期限 **2026年6月26日（金曜日）午後6時まで**

（議決権行使結果の集計の都合上、お早めに行行使されるようお願いいたします。）

## QRコードを読み取る方法「スマート行使」

議決権行使コード及びパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の入力案内に従って賛否をご入力ください。

### ご注意

「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。

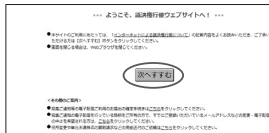
一度議決権を行使した後で行使内容を変更される場合、再度QRコードを読み取り、議決権行使書用紙に記載の議決権行使コード及びパスワードをご入力いただく必要があります。

## 議決権行使コード・パスワードを入力する方法

### 議決権行使ウェブサイト

<https://www.web54.net>

- 1 ウェブサイトへアクセス
- 2 ログインし、議決権行使コードの入力
- 3 パスワードの入力
- 4 以降は画面の入力案内に従って賛否をご入力ください。



- ・株主様のインターネット利用環境、ご加入のサービスやご使用の機種によっては、議決権行使ウェブサイトがご利用できない場合もあります。
- ・議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際のプロバイダへの接続料金及び通信事業者への通信料金（電話料金等）は、株主様のご負担となります。

ご不明な点につきましては、以下にお問い合わせくださいますようお願い申し上げます。

**株主名簿管理人 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部**

議決権行使について ☎ **0120-652-031**（9：00～21：00）

その他のご照会 ☎ **0120-782-031**（平日9：00～17：00）

※証券口座に口座をお持ちの株主様は、お取引の証券会社までお問い合わせください。

# 事業報告

( 自2025年4月1日  
至2026年3月31日 )

## 1. 企業集団の現況に関する事項

### (1) 当連結会計年度の事業の状況

#### ① 事業の経過及びその成果

当社グループは、子会社の経営管理を主な事業内容とする当社と、認可保育所・プレスクール一体型保育所(認可外保育施設)及び幼児教室の運営を主な事業とする連結子会社1社(株式会社Smile Project)により構成されており、次世代を担う子どもたちを育成する保育と幼児教育を基盤としながら、そのご家族の皆様の日々の生活を豊かにし、個人と家族の幸せが寄り添えるための総合パーソナルケアサービスを主な事業として営んでおります。

当社グループは、2024年6月21日発表の新中期経営計画に基づき、事業領域の拡大及び再定義を実施し、下記のとおり国内教育領域、国際教育領域、産後ケア領域、ファミリーサポート領域と4つの新事業領域を編成しております。

当連結会計年度末における各事業領域の状況は下記のとおりです。

認可保育グループ(国内教育領域)においては、既存施設の充足率向上と安定運営に注力いたしました。保育サービスの質的向上を通じて、教育効果と安全性を高めることで利用者様の満足度の維持・向上を図っております。

プレミアム教育グループ(国内教育領域)においては、高いサービス水準を維持するため、試食会付きの園見学会、歌舞伎観劇などの様々なイベント拡充を継続した結果、契約児童数は順調に推移し、高い充足率を維持しております。また、2025年12月1日に麻布台ヒルズ(東京都港区)に開園した「キッズガーデン プレップスクール麻布台ヒルズ(プレミアムスクール)」及び「キッズガーデン エデュケーションラボ麻布台ヒルズ(アフタースクール)」は、契約児童数も当初の想定どおり推移し、順調な立ち上がりとなっております。

国際教育領域において、キッズガーデングローバルスクール各園(錦糸町、吉祥寺、センター北)は、バイリンガル教育への高い需要を背景に順調に推移しております。引き続き教育内容やカリキュラムを充実させ、充足率を高めることにより、当社グループの収益基盤となるよう努めてまいります。

また、2024年より開始した海外留学支援につきましては、昨年夏、英国・イス・ハワイ（米国）の3か所にて実施し、大変好評をいただきました。直近3月には新たにオーストラリア、マレーシアにて実施し、同じく大変好評をいただいております。さらに、米国・ハワイ州の語学学校ハワイパームスイングリッシュスクールとの業務提携、及び観光庁長官登録旅行業第1種（登録番号：第2182号）の取得により、これまで当社グループが運営する保育園の在園児向けに提供してきた海外サマースクールや親子留学などの教育旅行プログラムを、広く一般の皆様にもご提供することにより、今後も収益基盤の更なる多角化を推進してまいります。

産後ケア領域につきましては、宿泊型産後ケアサービスである産後ケアホテル「Villa Mom 東京・有明」を2026年6月に開業いたします。当社グループは2009年の事業開始以降、東京・神奈川・愛知に80を超える保育施設を運営してまいりました。その経験を活かしながら、産後ママの心身の疲れや負担、育児の不安や疑問を軽減・解消し、これから始まる新しい生活を前向きな気持ちで過ごしていただくための施設となるべく準備を加速させております。

ファミリーサポート領域につきましては、2025年8月に開始した建築デザイン事業の推進に注力しております。本事業は中期経営計画2025において掲げた成長戦略の一環であり、これまで16年間で80園以上の保育園を作り、運営してきた実績を基盤としております。子ども達やご家族の皆さんが安心・安全にわくわく過ごせる空間を作ってきた経験と、それらの施設を「使い続けてきた」経験との双方を活かし、家族と個人の幸せが寄り添う空間を実現するプロジェクトに取り組んでおります。具体例としては、クリニックや歯科医院、空港、レストランなど「家族が集う空間」を主な対象として、利用者の利便性とデザイン性を両立させた独自の設計・施工ソリューションを提供することにより引き続き事業拡大を進めてまいります。

そして、2026年3月23日付開示「株式会社WITHホールディングスの完全子会社化を目的とした株式譲渡等に関する契約締結のお知らせ」でお伝えしたとおり、株式会社WITHホールディングスの株式を取得し、同社を当社グループの完全子会社とすることを目的として、株式譲渡契約等に係る取引契約を締結いたしました。当該契約に基づき2026年5月8日付で全株式を取得し、子会社化が完了しております。

株式会社WITHホールディングスは、運営子会社である株式会社WITH、及び株式会社アンジェリカ、並びに株式会社Nプランニングを通じて、東京都・埼玉県・神奈川県において96施設の保育関連施設（認可保育園、企業主導型保育園、小規模認可保育園、認証保育園、学童、療育等）及び4施設の介護施設を運営しております。また、給食事業、保育人材紹介事業、教育プログラム提供事業等、保育園運営に関連するサービス事業の開発・提供も行っております。

これらの事業基盤は、当社グループの既存事業との高い親和性を有しており、スケールメリットの創出や運営ノウハウの共有を通じて、既存事業の安定化及び収益基盤の強化に大きく寄与するものと判断しております。

また、同社は、良好な収益性及び安定した財務基盤を有しており、本件を通じて当社グループの連結業績の拡大及び財務基盤の一層の強化が見込まれます。加えて、当社にとって新たな領域である介護事業、公的学童事業及び療育事業を展開していることから、事業ポートフォリオの多角化と成長機会の拡張の観点においても、当社グループの経営戦略推進に大きく寄与するものと判断しております。

当連結会計年度末における当社グループが運営する施設数は、認可保育所を東京都・神奈川県・愛知県に70施設、プレスクール一体型保育所（認可外保育施設）、幼児教室及び学童施設、スイミングスクールを東京都に13施設合計83施設となっております。

費用面では国内教育領域の各施設及び本社費用における効率的運営を徹底し、売上原価、販売費及び一般管理費の低減に継続的に取り組んだ結果、既存事業については順調に推移しております。

なお、当連結会計年度において株式会社WITHホールディングスの株式取得に伴い発生した諸費用として352百万円を計上しております。既存事業は引き続きの成長基調を維持しており、当該費用の影響を除くEBITDA、営業利益、経常利益につきましては、前年同期比増益となっております。

以上により、当連結会計年度の当社グループの連結業績は、売上高は14,517百万円（前年同期比6.3%増）、営業利益は370百万円（前年同期比9.9%減）となりました。経常利益につきましては、350百万円（前年同期比15.1%減）となり、親会社株主に帰属する当期純利益につきましては、220百万円（前年同期比45.6%増）となりました。

## ② 設備投資の状況

当連結会計年度に実施した設備投資の総額は985百万円であり、その主なものは、当連結会計年度中に新規に開設した保育施設及び翌連結会計年度に開設する産後ケア施設等の設備等であります。

## ③ 資金調達の状況

当連結会計年度の資金調達は、設備投資及び運転資金として、借入により5,215百万円を調達いたしました。

## ④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

- ⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況  
該当事項はありません。
- ⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況  
該当事項はありません。
- ⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況  
該当事項はありません。  
なお、当社は2026年3月23日開催の取締役会決議に基づき、当事業年度末日後である2026年5月8日に、株式会社WITHホールディングスの株式を取得し、完全子会社といたしました。

## (2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

### ① 企業集団の財産及び損益の状況の推移

| 区 分                        | 第5期<br>(2023年3月期) | 第6期<br>(2024年3月期) | 第7期<br>(2025年3月期) | 第8期<br>(当連結会計年度)<br>(2026年3月期) |
|----------------------------|-------------------|-------------------|-------------------|--------------------------------|
| 売 上 高 (百万円)                | 11,860            | 12,867            | 13,656            | 14,517                         |
| 経 常 利 益 (百万円)              | 378               | 311               | 413               | 350                            |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純利益 (百万円)  | 188               | 132               | 151               | 220                            |
| 1 株 当 た り<br>当 期 純 利 益 (円) | 58.01             | 40.79             | 46.99             | 68.42                          |
| 総 資 産 (百万円)                | 13,845            | 14,163            | 15,222            | 16,701                         |
| 純 資 産 (百万円)                | 6,196             | 6,321             | 6,497             | 6,149                          |
| 1 株 当 た り<br>純 資 産 額 (円)   | 1,910.67          | 1,946.05          | 1,994.75          | 1,918.52                       |

### ② 当社の財産及び損益の状況の推移

| 区 分                        | 第5期<br>(2023年3月期) | 第6期<br>(2024年3月期) | 第7期<br>(2025年3月期) | 第8期<br>(当事業年度)<br>(2026年3月期) |
|----------------------------|-------------------|-------------------|-------------------|------------------------------|
| 売 上 高 (百万円)                | 474               | 514               | 546               | 584                          |
| 経 常 利 益 (百万円)              | 204               | 220               | 276               | 237                          |
| 当 期 純 利 益 (百万円)            | 128               | 140               | 206               | 173                          |
| 1 株 当 た り<br>当 期 純 利 益 (円) | 39.78             | 43.23             | 64.09             | 53.74                        |
| 総 資 産 (百万円)                | 3,774             | 3,797             | 3,811             | 3,655                        |
| 純 資 産 (百万円)                | 2,800             | 2,932             | 3,154             | 2,766                        |
| 1 株 当 た り<br>純 資 産 額 (円)   | 863.51            | 902.66            | 968.58            | 863.04                       |

### (3) 重要な親会社及び子会社の状況

- ① 親会社の状況  
該当事項はありません。

#### ② 重要な子会社の状況

| 会社名               | 資本金   | 当社の議決権比率 | 主要な事業内容                                   |
|-------------------|-------|----------|-------------------------------------------|
| 株式会社Smile Project | 27百万円 | 100.0%   | 認可・小規模保育所、及びプレスクール等保育施設の運営並びに教育プログラムの開発販売 |

(注) 2026年5月8日付で株式会社WITHホールディングスの株式を取得し、子会社化いたしました。

#### ③ 当事業年度末日における特定完全子会社の状況

| 会社名               | 住所                | 帳簿価額の合計額 | 当社の総資産額  |
|-------------------|-------------------|----------|----------|
| 株式会社Smile Project | 東京都品川区西五反田一丁目3番8号 | 1,355百万円 | 3,655百万円 |

(注) 2026年5月8日付で株式会社WITHホールディングスの株式を取得し、子会社化いたしました。なお、同社は特定子会社に該当いたします。

### (4) 対処すべき課題

当社グループは更なる事業拡大に向けた重要課題として以下の点に取り組んでまいります。

#### ① 人材の確保・労働環境整備の取り組み

質の高い保育・教育サービスを提供し、保育施設等を継続して開設していくためには、保育士資格等を有する優秀な人材の確保が不可欠であります。

当社グループでは、通年採用活動を行うとともに、従業員の給与の改善や人事評価制度の構築・改善、各運営施設に対する本部運営機能・管理体制の強化による現場職員へのケア、安全管理体制、働き方改革等の徹底を推進する等、働きやすい環境づくりに注力しております。

#### ② 提供サービスの質の向上

各分野の専門集団との連携を構築し、「KID'S PREP. PROGRAM」やモンテッソーリをはじめとする教育プログラムの導入や、教育研修制度の充実を図り、提供サービスの質の向上に向けて取り組んでまいります。

### ③ コンプライアンスへの取り組み

当社グループでは、多くのお子様を預かる事業を行っており、認可保育領域は許認可事業です。従って、児童福祉法等の関連法令の遵守が事業継続の大前提です。またサービス利用者の個人情報を持っており、当該情報を取り扱うことも多いことから、個人情報の管理は重要なものであると認識しております。コンプライアンスの徹底が求められる中で、当社グループでは、適宜改正される法令に対応すべく、諸規程等のルールや社内管理体制を整備・徹底し、役職員全員に対する研修等により、日常的にコンプライアンスに対する意識を高め、適正に業務を遂行してまいります。

### ④ 収益基盤の多様化

当社グループの運営する認可保育所の多くは、国や自治体からの補助金を基盤として運営されており、事業は安定的に推移いたしますが、政策や制度変更の影響を受けやすい傾向があります。一方、幼児教育無償化他少子化対策による可処分所得の増加による影響も伴い民間教育サービスの市場は拡大すると見込んでおります。このような環境を踏まえ当社グループでは、補助金に頼らない民間教育サービスの展開に重点を置くとともに、産後ケアサービスなど保護者世代を対象に含めた新規事業を開発し、既存の認可保育事業、プレスクール一体型保育所事業のノウハウやブランド力・知名度を活かし、グローバルスクールの展開・海外留学支援・他社とのアライアンス等収益基盤の多様化に取り組んでまいります。

### ⑤ 保育所・教育施設・産後ケアホテル施設等開設用不動産の確保

当社グループが開設する保育所・教育施設及び産後ケアホテル施設等は、不動産所有者から土地や建物を賃借します。自治体のニーズや保護者様の期待に応えられる候補地を短期間で探し出すために、当社グループでは金融機関や不動産開発業者等と常に必要な不動産情報が交換できる関係を構築しており、金融機関は取引実績によるものから、不動産開発業者とは過去の成約実績からその関係を強固なものにしております。今後におきましても、広域での不動産情報の入手のため、関係強化に努めるとともに、適切な開設候補地の開発に取り組んでまいります。

### ⑥ 株式会社WITHホールディングスとの迅速な業務連携

2026年3月23日付開示「株式会社WITHホールディングスの完全子会社化を目的とした株式譲渡等に関する契約締結のお知らせ」でお伝えしたとおり、株式会社WITHホールディングスの株式を取得し、同社を当社グループの完全子会社とすることを目的として、株式譲渡契約等に係る取引契約を締結いたしました。当該契約に基づき2026年5月8日付で全株式を取得し、子会社化が完了しております。

株式会社WITHホールディングスが当社グループに加わることにより、既存事

業のより強固な安定化、収益基盤、財務基盤の強化、事業ポートフォリオの多角化、シナジー効果の発現等、今後様々な経営戦略上ポジティブな効果が期待できますが、初年度の今期につきましては、まずは両社間で強固な信頼関係を構築することを最重要課題として設定し、統合プロセスを進めてまいります。

**(5) 主要な事業内容(2026年3月31日現在)**

当社グループは、子会社の経営管理を主な事業内容とする当社と認可保育所・プレスクール一体型保育所の運営を主な事業内容とする連結子会社1社(株式会社 Smile Project)により構成されており、次世代を担う子どもたちを育成する保育と幼児教育を主な事業として営んでおります。

## (6) 主要な事業所(2026年3月31日現在)

- ① 当社  
本社：東京都品川区西五反田一丁目3番8号
- ② 子会社  
(運営施設数)

| 地域区分              | 施設数  |
|-------------------|------|
| 認可保育所(東京都)        | 63施設 |
| 認可保育所(神奈川県)       | 5施設  |
| 認可保育所(愛知県)        | 2施設  |
| プレスクール一体型保育所(東京都) | 6施設  |
| 学童・幼児教室併設施設(東京都)  | 2施設  |
| 学童施設(東京都)         | 1施設  |
| スイミングスクール(東京都)    | 1施設  |
| グローバルスクール(東京都)    | 2施設  |
| グローバルスクール(神奈川県)   | 1施設  |

## (7) 使用人の状況(2026年3月31日現在)

### ① 企業集団の使用人の状況

| 使用人数         | 前連結会計年度末比増減 |
|--------------|-------------|
| 1,316名〔463名〕 | 37名増〔39名増〕  |

- (注) 1. 使用人数は就業人員(当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループ内への出向者を含む)であります。
2. 使用人数の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
3. 当社グループは、幼児教育事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

### ② 当社の使用人の状況

| 使用人数 | 前事業年度末比増減 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|------|-----------|-------|--------|
| 2名   | 一名        | 50.7歳 | 1.7年   |

- (注) 1. 当社は純粋持株会社であり、役員と当社子会社の兼務者(2名)で構成されております。
2. 当社子会社である兼務先の勤続年数を含む平均勤続年数は3.0年となります。
3. 当社は純粋持株会社であるため、セグメント別の従業員数は記載しておりません。

(8) 主要な借入先の状況(2026年3月31日現在)

| 借 入 先               | 借 入 額     |
|---------------------|-----------|
| 株 式 会 社 み ず ほ 銀 行   | 4,230 百万円 |
| 株 式 会 社 山 梨 中 央 銀 行 | 600 百万円   |
| 株 式 会 社 三 菱 UFJ 銀 行 | 448 百万円   |
| 株 式 会 社 横 浜 銀 行     | 442 百万円   |
| 株 式 会 社 り そ な 銀 行   | 269 百万円   |

(注) 株式会社三菱UFJ銀行の借入額には社債(私募債)の未償還額420百万円が含まれております。

## 2. 会社の株式に関する事項(2026年3月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 10,800,000株  
 (2) 発行済株式の総数 3,259,500株  
 (3) 株 主 数 2,281名  
 (4) 大 株 主(上位10名)

| 株 主 名                                                        | 持 株 数       | 持 株 比 率 |
|--------------------------------------------------------------|-------------|---------|
| 株式会社エーエムカンパニー                                                | 1,500,000 株 | 46.80 % |
| 中西 正文                                                        | 730,000     | 22.77   |
| 上田八木短資株式会社                                                   | 92,800      | 2.90    |
| 中西 亜由美                                                       | 75,000      | 2.34    |
| 木下 圭一郎                                                       | 46,500      | 1.45    |
| 小沼 滋紀                                                        | 42,200      | 1.32    |
| 神谷 正俊                                                        | 25,400      | 0.79    |
| 株式会社SBI証券                                                    | 21,498      | 0.67    |
| BNYM SA/NW FOR BNYM FOR BNY GCM<br>CLIENT ACCOUNTS M LSCB RD | 16,012      | 0.50    |
| JPモルガン証券株式会社                                                 | 11,600      | 0.36    |

- (注) 1. 株式会社エーエムカンパニーは、当社代表取締役である中西正文が株式を保有する資産管理会社であります。  
 2. 持株比率は、自己株式を控除して計算しており、小数点第3位未満を四捨五入し表示しております。

### (5) その他株式に関する重要な事項

当事業年度における自己株式の取得状況は以下のとおりです。

- ・当社は、2025年8月14日開催の取締役会において、取得する株式総数の上限を50,000株、取得価格の総額の上限を98,000,000円として、2025年8月15日に当社普通株式を取得する旨の自己株式取得の決議を行い、取得価格の総額98,000,000円にて自己株式50,000株を取得しております。
- ・当社は、譲渡制限付株式報酬対象者の退職に伴い、3,300株を無償取得しております。
- ・当社は、単元未満株式の買取請求により78株を取得しております。

### 3. 会社の新株予約権等に関する事項

- (1) 当事業年度末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権等の内容の概要  
該当事項はありません。
- (2) 当事業年度中に職務執行の対価として当社使用人等に対し交付した新株予約権等の状況  
該当事項はありません。
- (3) その他新株予約権等に関する重要な事項  
該当事項はありません。

#### 4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役の氏名等(2026年3月31日現在)

| 地位及び担当         | 氏名                    | 重要な兼職の状況                                                     |
|----------------|-----------------------|--------------------------------------------------------------|
| 代表取締役社長        | 中西正文                  | 株式会社Smile Project代表取締役会長                                     |
| 取締役副社長         | 土居 亜由美<br>(戸籍名：中西亜由美) | 株式会社Smile Project代表取締役社長                                     |
| 取締役            | 内田 恭子<br>(戸籍名：木本恭子)   | kikimindfulness 主宰<br>日本マインドフルネス学会正会員                        |
| 取締役<br>(監査等委員) | 徳光 悠太                 | 徳光悠太公認会計士事務所代表<br>エム・デー・ビー株式会社社外監査役<br>NOT A HOTEL株式会社 社外監査役 |
| 取締役<br>(監査等委員) | 神成 尚史                 | なし                                                           |
| 取締役<br>(監査等委員) | 波田野 馨子<br>(戸籍名：松本馨子)  | 波田野総合法律事務所代表<br>株式会社ココベリ社外監査役<br>株式会社アトラエ社外取締役(監査等委員)        |

- (注) 1. 代表取締役社長中西正文は、当事業年度末日後である2026年5月8日に、株式会社WITHホールディングスの代表取締役会長に就任いたしました。
2. 取締役内田恭子氏、徳光悠太氏、神成尚史氏及び波田野馨子氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
3. 当社は、取締役(監査等委員を除く)からの情報収集及び内部統制システムを通じた組織的監査を実施することにより監査の実効性を確保していることから、常勤の監査等委員を選定しておりません。
4. 当社は、取締役内田恭子氏、徳光悠太氏、神成尚史氏及び波田野馨子氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
5. 取締役(監査等委員)徳光悠太氏は、公認会計士及び税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
6. 取締役(監査等委員)波田野馨子氏は、弁護士の資格を有しており、法律に関する相当程度の知見を有しております。

#### (2) 責任限定契約の内容の概要

社外取締役は、当社との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度は、法令が定める最低責任限度額としております。

#### (3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項の規定に基づき、当社取締役(監査等委員含む)及び当社子会社である株式会社Smile Projectの取締役(社外取締役含む)及び監査役(社外監査役含む)全員を被保険者として、役員等賠償責任保険契約を締結しております。なお、被保険者は保険料を負担しておりません。

当該保険契約により保険期間中に被保険者に対して提起された損害賠償請求にかかる訴訟費用及び損害賠償金等が填補されることとなります。ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、当該被保険者が法律違反の行

為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害の場合には填補の対象とならない等、一定の免責事由があります。

(4) 当事業年度に係る取締役の報酬等の額

| 区 分                        | 支給人員       | 報酬等の総額                  |
|----------------------------|------------|-------------------------|
| 取締役（監査等委員を除く）<br>（うち社外取締役） | 3名<br>（1名） | 120,000千円<br>（5,850千円）  |
| 取締役（監査等委員）<br>（うち社外取締役）    | 3名<br>（3名） | 15,000千円<br>（15,000千円）  |
| 合 計                        | 6名<br>（4名） | 135,000千円<br>（20,850千円） |

- (注) 1. 取締役（監査等委員を除く）の報酬限度額は、2023年6月25日開催の第5回定時株主総会において年額500百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない）と決議されております。当該決議時点の取締役の員数は4名です。
2. 監査等委員である取締役の報酬限度額は、2023年6月25日開催の定時株主総会において年額30百万円以内と決議されております。当該決議時点の監査等委員である取締役の員数は3名です。

(5) 取締役（監査等委員である取締役を除く）の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針等

当社は、取締役会の決議によって、下記のとおり、取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針を定めており、社外取締役を除く個々の取締役の職責及び実績等を評価するのは代表取締役社長が最も適切であることから、当該方針に則って、代表取締役社長中西正文が、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の額を決定しております。この決定にあたり、社外取締役は決定理由について説明を受けこれを了承しており、取締役会としては、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の額が当該方針に沿うものであると判断しております。

1. 取締役の個人別の報酬等の額は、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内で、当社の経営状況、個々の役員の職責及び実績等を勘案し、取締役会から委任を受けた代表取締役社長が決定する。
2. 代表取締役社長は、決定にあたり社外取締役に決定理由について説明する。
3. 非金銭報酬等は採用せず、金銭報酬のみとする。
4. 業績連動報酬等は採用しない。
5. 月例報酬とする。

(6) 監査等委員である取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定に関する方針

監査等委員である取締役の報酬に関する方針は、監査等委員である取締役の協議により決定しております。監査等委員である取締役の報酬は、高い独立性の確保の観点から、業績との連動は行わず、固定報酬(基本報酬)のみとしており、株主総会で決議された報酬枠の範囲内において、監査等委員である取締役の協議により個別の報酬額を決定しております。

(7) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先である法人等と当社との関係

社外役員の兼職先と当社との間には特別な関係はありません。

② 主要取引先等特定関係事業者との関係

該当事項はありません。

③ 当事業年度における主な活動状況

| 地 位              | 氏 名     | 主な活動状況及び社外取締役が果たすことが期待される役割に関して行った職務の概要                                                                                                                                     |
|------------------|---------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 社外取締役            | 内 田 恭 子 | 当事業年度に開催された取締役会14回のうち13回に出席し、テレビ局アナウンサーとしての豊富な取材体験、女性や子ども向けの社会活動への取り組みを通じた幅広い知識をもとに、議案審議に必要な発言を随時行っており、業務執行に対する監督に貢献しております。                                                 |
| 社外取締役<br>(監査等委員) | 徳 光 悠 太 | 当事業年度に開催された取締役会14回のうち全てに出席し、上場会社の取締役としての経験をもとに、議案審議に必要な発言を随時行っております。また、当事業年度に開催された監査等委員会12回のうち全てに出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。                                  |
| 社外取締役<br>(監査等委員) | 神 成 尚 史 | 当事業年度に開催された取締役会14回のうち全てに出席し、上場会社の取締役、常勤監査役としての長年の経験をもとに、議案審議に必要な発言を随時行っております。また、当事業年度に開催された監査等委員会12回のうち全てに出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。                         |
| 社外取締役<br>(監査等委員) | 波田野 馨 子 | 当事業年度に開催された取締役会14回のうち全てに出席し、弁護士としての専門性の高い知識・経験及び複数企業の常勤社外監査役、社外取締役としての豊富な経験をもとに、議案審議に必要な発言を随時行っております。また、当事業年度に開催された監査等委員会12回のうち全てに出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。 |

(注) 書面決議による取締役会の回数は除いています。

## 5. 会計監査人に関する事項

### (1) 会計監査人の名称

PwC Japan有限責任監査法人

### (2) 報酬等の額

|                                       | 支払額   |
|---------------------------------------|-------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                   | 24百万円 |
| 当社及び当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 24百万円 |

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておりませんので、上記金額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査等委員会は、会計監査人の報酬等について、監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの相当性について判断した結果、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(3) 会計監査人に対して公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）の対価を支払っているときは、その非監査業務の内容  
該当事項はありません。

### (4) 会計監査人の解任又は不再任の決定方針

会社法第340条第1項各号に定める事由に該当することなどにより計算関係書類の監査に重大な支障が生じることが合理的に予想されるときは、監査等委員会は、全員の同意をもって会計監査人を解任いたします。

また、会計監査人の職務遂行体制、監査能力、専門性等が当社にとって不十分であると判断したとき、又は会計監査人を交代することによって当社にとってより適切な監査体制の整備が可能であると判断したときは、監査等委員会は、会計監査人の不再任に関する議案を株主総会に提出いたします。

## 6. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要

### (1) 業務の適正を確保するための体制

当社は、会社法及び会社法施行規則に基づき、業務の適正を確保するための体制整備の基本方針として、以下の「内部統制システムに関する基本方針」を定めております。

① 取締役、使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

(a) 当社グループは、全役職員が法令、定款はもとより社会規範を遵守することを明確にするとともに、その遵守の重要性について繰り返し情報発信することにより、周知徹底を図ります。

- (b) 当社グループは、「リスク管理委員会」、「コンプライアンス委員会」、稟議制度、内部監査及び顧問弁護士による助言等によりコンプライアンス体制を構築し、コンプライアンスの遵守状況や事業におけるリスクの把握に努め、コンプライアンスの実効性を確保いたします。
  - (c) 「リスク管理委員会」及び「コンプライアンス委員会」は、万が一不正行為が発生した場合には、その原因究明、再発防止策の策定及び情報開示に関する審議を行い、その結果を踏まえて再発防止活動を推進いたします。
  - (d) 内部通報体制として「内部通報規程」に基づき、通報窓口を設け、法令及びその他コンプライアンスの違反又はその恐れのある事実の早期発見に努めます。
- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
- (a) 情報セキュリティについては、「情報セキュリティ管理規程」に基づき、情報セキュリティに関する責任体制を明確化し、情報セキュリティの維持・向上のための施策を継続的に実施する情報セキュリティ管理体制を確立いたします。情報セキュリティに関する具体的な施策については、取締役会で審議し、推進いたします。
  - (b) 個人情報については、法令及び「個人情報管理規程」に基づき、嚴重に管理いたします。
  - (c) 取締役の職務執行に係る情報については、法令及び「文書管理規程」に基づき、文書又は電磁的媒体に記録し、保存いたします。
- ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- (a) 当社グループは、「リスク管理規程」に基づき、潜在的リスクの早期発見及び事故・不祥事等に対する迅速かつ適切な対応を講じます。
  - (b) 経営上の重大なリスクへの対応方針、その他リスク管理の観点から重要な事項については、「リスク管理委員会」及び「コンプライアンス委員会」において十分な審議を行い、その結果を取締役に報告いたします。
- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- (a) 取締役会は、原則として毎月1回開催するほか、必要に応じて臨時に開催し、事業運営に関する機動的な意思決定を行います。
  - (b) 中期経営計画により、中期的な基本戦略、経営指標を明確化するとともに、年度毎の利益計画に基づき、目標達成のための具体的な諸施策を実行いたします。
  - (c) 当社グループは、「組織規程」及び「職務分掌規程」、「職務権限規程」に基づき、担当職務、業務分掌、指揮命令関係等を明確化し、取締役の効率的な職務執行を図るとともに、その職務執行状況を適宜、取締役会に報告いたします。

- ⑤ 当社並びにその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- (a) 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制  
当社グループの総合的な発展及び業績向上を目的に「関係会社管理規程」に基づき、子会社は当社に協議又は報告を行います。
  - (b) 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制  
「リスク管理規程」に従い、当社グループに内在するリスクについて管理し、当社グループ会社において、規模や業態に応じたリスクマネジメントを実施いたします。
  - (c) 子会社の取締役等の職務執行が効率的に行われることを確保するための体制  
当社グループ会社において、規模や業態に応じ、意思決定ルールや職務権限の整備を行うとともに、当社グループ全体の事業運営に関する重要な事項の協議又は報告を行います。
  - (d) 子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制  
監査等委員である取締役（以下「監査等委員」といいます。）は、当社グループの各部門に対し、部門監査・重要書類閲覧・重要会議出席を通じ、業務執行状況を定期的に監査します。さらに、内部監査部門は、当社グループの各部門に対し、業務執行と経営方針との整合性、経営の効率性、関連法令の遵法性の面から監査及び支援を行います。
- ⑥ 監査等委員会がその職務を補助すべき使用人に関する事項、当該使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項及び監査等委員会の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- (a) 監査等委員会が必要とした場合、監査等委員会の職務を補助する使用人を置きます。当該使用人は、もっぱら監査等委員会の指揮命令に従うものとします。
  - (b) 監査等委員会の職務を補助する使用人の任命・異動等人事に関する事項については、監査等委員会の同意を得た上でを行い、指揮命令等について当該使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性を確保いたします。

- ⑦ 取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人が監査等委員会に報告するための体制
- (a) 当社グループの取締役（監査等委員である取締役を除く。）、使用人及び子会社の監査役は、監査等委員会の求めに応じて、随時その職務の執行状況その他に関する報告を行います。
  - (b) 監査等委員会は、重要会議への出席又は不定期の会議等において、経営の状態、事業遂行の状況、財務の状況、内部監査の実施状況、リスク管理及びコンプライアンスの状況等の報告を受理いたします。
- ⑧ 監査等委員会への報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制
- 「内部通報規程」において、通報者が通報を行ったことに関していかなる不利益も与えてはならないことを明確にいたします。
- ⑨ 監査等委員の職務執行（監査等委員会の職務執行に関するものに限る。）について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生じる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
- 監査等委員は、会計監査人や弁護士への相談に係る費用を含め、職務の執行に必要な費用を会社に請求することができ、会社は当該請求に基づき支払います。
- ⑩ その他監査等委員の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- (a) 監査等委員は、重要な意思決定及び業務の執行状況を把握するために、取締役会等の重要な会議に出席するとともに、稟議書その他重要な業務執行に関する文書を閲覧いたします。
  - (b) 監査等委員は、会計監査人及び内部監査責任者と監査上の重要課題等について定期的な情報交換を行い、相互の連携を深め、内部統制状況を監視いたします。
- ⑪ 財務報告の信頼性を確保するための体制
- (a) 金融商品取引法その他法令に基づき、内部統制の有効性の評価、維持、改善等を行います。
  - (b) 当社グループの各部門は、自らの業務の遂行にあたり、職務分離による牽制、日常的モニタリング等を実施し、財務報告の適正性の確保に努めます。
- ⑫ 反社会的勢力への対応
- (a) 当社グループは、「反社会的勢力に対する基本方針」及び「反社会的勢力対応マニュアル」に基づき、反社会的勢力の排除に向けた体制の整備を強化いたします。
  - (b) 反社会的勢力からの不当要求に備え、平素から所轄警察署や顧問弁護士等、外部専門機関との密接な連携を構築いたします。

## (2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当事業年度における、当社の業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は、以下のとおりであります。

### ① 内部統制システム全般

当社グループは、内部監査業務を通して、内部統制システム全般の整備、運用状況の評価及び改善を実施しております。

### ② コンプライアンス

当社グループでは、法令遵守体制の点検・強化を推進するため「コンプライアンス規程」に基づき、「コンプライアンス委員会」を設置し、適切に対処することができる仕組みを講じております。また「内部通報規程」により相談・通報体制を設けており、コンプライアンスの実効性向上に努めております。

### ③ リスク管理

当社グループでは、「リスク管理規程」に基づき、様々なリスクを一元的に予防、管理すること、またリスクが発生した場合には、迅速かつ的確な対応をすることを目的として、「リスク管理委員会」を設置し、適切に対処することができる仕組みを講じております。

### ④ 取締役の職務執行

当社は、取締役会規程に基づき、原則月1回の取締役会を開催し、法令又は定款に定められた事項及び経営上重要な事項の決議を行うとともに、取締役の職務執行の監督を行っております。

### ⑤ 監査等委員の職務執行

監査等委員は、取締役会への出席並びに取締役及び使用人からのヒアリング、重要な会議への出席を通じて、当社グループの内部統制の整備及び、運用状況について確認を行うとともに、より健全な経営体制と効率的な運用を行うための助言を行っております。また監査等委員は、会計監査人及び内部監査責任者など内部統制に係る組織と適宜情報交換を行い、連携を保ちながら監査の実効性を確保しております。

## 7. 株式会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

## 8. 剰余金の配当等を取締役会が決定する旨の定款の定めがあるときの権限の行使に関する方針

当社は、従前よりIR活動を通じて、安定的な利益体質を実現し、株主還元に取り組む意向をお伝えしてまいりました。

当期末の配当につきましては、期末配当金を直近の配当予想と同額の1株当たり47.5円とさせていただくことにいたしました。2025年12月22日に1株当たり47.5円の間配当を実施しておりますので、これにより当期の年間配当金は1株当たり合計95円となります。

また、当社は会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨、及び会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる旨を定款に定めております。

以 上

~~~~~  
(注) 本事業報告中の記載金額・株数は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

(2026年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	7,988,427	流動負債	7,261,294
現金及び預金	5,718,680	短期借入金	4,836,913
売掛金	61,325	1年内償還予定の社債	145,000
前払費用	530,841	1年内返済予定の長期借入金	357,068
未収入金	1,659,643	未払金	818,559
その他の	26,600	未払費用	565,179
貸倒引当金	△8,664	未払法人税等	44,951
固定資産	8,713,144	賞与引当金	315,969
有形固定資産	7,472,510	その他の	177,652
建物及び構築物	6,732,621	固定負債	3,290,622
工具、器具及び備品	81,353	社債	275,000
建設仮勘定	633,318	長期借入金	978,715
その他	25,217	資産除去債務	298,806
無形固定資産	12,738	繰延税金負債	1,544,337
その他	12,738	退職給付に係る負債	109,597
投資その他の資産	1,227,895	長期前受金	83,242
投資有価証券	11,750	その他の	922
長期前払費用	184,528	負債合計	10,551,916
敷金及び保証金	932,055	(純資産の部)	
繰延税金資産	98,519	株主資本	6,158,612
その他の	1,696	資本金	606,659
貸倒引当金	△655	資本剰余金	506,659
		利益剰余金	5,143,508
		自己株式	△98,214
		その他の包括利益累計額	△8,956
		その他有価証券評価差額金	△5,843
		退職給付に係る調整累計額	△3,112
		純資産合計	6,149,656
資産合計	16,701,572	負債・純資産合計	16,701,572

※ 単位未満の端数処理は、切り捨て表示によっております。

連結損益計算書

(2025年4月1日から
2026年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売上高		14,517,193
売上原価		12,304,209
売上総利益		2,212,983
販売費及び一般管理費		1,842,859
営業業利益		370,124
営業外収益		
補助金収入	51,276	
その他の	26,684	77,961
営業外費用		
支払利息	28,407	
社債利息	1,808	
支払手数料	58,976	
その他の	7,894	97,086
経常利益		350,999
特別損失		
固定資産除却損	235	
減損損失	194	429
税金等調整前当期純利益		350,569
法人税、住民税及び事業税	186,021	
法人税等調整額	△56,117	129,903
当期純利益		220,665
親会社株主に帰属する当期純利益		220,665

連結株主資本等変動計算書

(2025年4月1日から
2026年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	606,134	506,134	5,384,582	-	6,496,851
当期変動額					
新株の発行	525	525			1,050
剰余金の配当			△461,740		△461,740
親会社株主に帰属する 当期純利益			220,665		220,665
自己株式の取得				△98,214	△98,214
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額（純額）					-
当期変動額合計	525	525	△241,074	△98,214	△338,239
当期末残高	606,659	506,659	5,143,508	△98,214	6,158,612

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価 証券評価 差額金	退職給付に 係る調整 累計額	その他の 包括利益 累計額合計	
当期首残高	△2,905	3,548	642	6,497,494
当期変動額				
新株の発行				1,050
剰余金の配当				△461,740
親会社株主に帰属する 当期純利益				220,665
自己株式の取得				△98,214
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額（純額）	△2,937	△6,660	△9,598	△9,598
当期変動額合計	△2,937	△6,660	△9,598	△347,838
当期末残高	△5,843	△3,112	△8,956	6,149,656

連結注記表

(連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記)

1. 連結の範囲に関する事項

- ・ 連結子会社の数 1社
- ・ 主要な連結子会社の名称 株式会社Smile Project

2. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法

(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

ア. リース資産以外の有形固定資産

定率法によっております。

なお、建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法によっております。

イ. リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間定額法によっております。

② 無形固定資産

ア. リース資産以外の無形固定資産

定額法によっております。

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当期に見合う分を計上しております。

(4) 収益及び費用の計上基準

当社グループは、主に自治体より認可を受けた保育施設及び当社グループが独自に運営している認可外保育施設を運営しております。

主に認可保育所の補助金及び認可外保育所の保育料等は、保育サービス提供時に履行義務が充足し収益を認識しております。

なお、取引の対価は、履行義務の充足時点から概ね1ヶ月以内に支払いを受けており、対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。

また、認可外保育所の入会金及び年会費は、入会月から履行義務を提供する期間にわたり収益を認識しております。入会金の提供期間は、過去の実績に基づき入会から退園までの期間を平均し算出しております。

なお、取引の対価は、保育サービス提供前までに支払いを受けており、対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。

(5) その他連結計算書類の作成のための重要な事項

① 繰延資産の処理方法

株式交付費及び社債発行費は、支出時に全額費用処理しております。

② 退職給付に係る会計処理の方法

・退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

・数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日連結会計年度から費用処理しております。

過去勤務費用は、その発生年度に即時費用処理しております。

③ 消費税等の会計処理

控除対象外消費税等については、当連結会計年度の負担すべき期間費用として処理しております。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等については、投資その他の資産の「長期前払費用」に計上し、5年間で均等償却を行っております。

(表示方法の変更に関する注記)

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において、「営業外費用」の「その他」に含めておりました「支払手数料」(前連結会計年度231千円)は、営業外費用総額における金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することといたしました。

(会計上の見積りに関する注記)

(1) 固定資産の減損に係る見積り

① 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

項目	金額
有形固定資産	7,472,510千円
無形固定資産	12,738千円
長期前払費用	184,528千円
減損損失	194千円

② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位に基づき、保育施設を基本単位として資産のグルーピングを行っております。

資産のグルーピングの上、減損の兆候がある場合には、減損損失を認識するかどうかの判定を実施しております。なお減損の兆候については、各保育施設の事業の業績悪化、開園後の事業計画と実績数値の著しい乖離、保育施設の資産の回収可能性が困難となる状況の発生等を踏まえ識別をしております。

減損損失の認識については、資産又は資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額がこれらの帳簿価額を下回る場合には、減損損失を認識することとなります。割引前将来キャッシュ・フローの見積りは事業計画に基づいて行っており、主要な仮定として各保育施設の定員充足率を用いております。

減損損失を認識すべきであると判定された資産グループについては、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として当期の損失としております。

回収可能価額を算定するにあたっては、グルーピングされた資産ごとの処分費用控除後の正味売却価額と使用価値のいずれか高い金額を使用しております。

(連結貸借対照表に関する注記)

資産から直接控除した減価償却累計額

固定資産

有形固定資産

建物及び構築物 4,898,489千円

工具、器具及び備品 464,108千円

その他 174,183千円

(注) 減価償却累計額には減損損失累計額が含まれております。

(連結損益計算書に関する注記)

減損損失

場所	用途	種類	金額
神奈川県	保育施設(1園)	建物及び構築物	194千円

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位に基づき、保育施設を基本単位として資産のグルーピングを行っております。このうち、営業活動から生ずる損益が悪化している施設について、帳簿価額を回収可能見込額まで減額し、当該減少額を減損損失(建物及び構築物194千円)として特別損失を計上しております。

なお、回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローが見込めない場合には零と評価し、見込める場合には将来キャッシュ・フローを2.19%の割引率で割り引いております。

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

(1) 当連結会計年度の末日における発行済株式の総数

普通株式 3,259,500株

(2) 当連結会計年度の末日における当社が発行している新株予約権の目的となる株式の数

普通株式 21,250株

(3) 剰余金配当に関する事項

① 配当金支払額等

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2025年5月15日 取締役会	普通株式	309百万円	95円00銭	2025年 3月31日	2025年 6月25日
2025年11月14日 取締役会	普通株式	152百万円	47円50銭	2025年 9月30日	2025年 12月22日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期になるもの

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2026年5月18日 取締役会	普通株式	152百万円	47円50銭	2026年 3月31日	2026年 6月30日

(金融商品に関する注記)

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取り組み方針

当社グループは、資金運用については、安全性の高い預金等の金融資産で運用を行っております。また、資金調達については、事業に必要な運転資金及び設備資金を銀行借入等により調達しております。

② 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金及び未収入金は、取引先の信用リスクに晒されております。投資有価証券は、取引先企業との業務提携等に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。敷金及び保証金は、主に賃貸契約における敷金・保証金であり、差入先の信用リスクに晒されております。

未払金は、短期間で決済されるものであります。借入金は、主に運転資金及び設備資金に係る資金調達を目的としたものであり、変動金利による調達については、金利変動リスクに晒されております。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

・信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

営業債権である売掛金及び未収入金については、取引先ごとに期日管理を行い、定期的にモニタリングを行っております。敷金及び保証金については、差入先の状況を定期的にモニタリングし、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握と軽減を図っております。

また、営業債務や借入金は、流動リスクに晒されておりますが、当社グループでは資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

・市場リスクの管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状

況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(2) 金融商品の時価に関する事項

2026年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、「現金及び預金」、「売掛金」、「未収入金」、「短期借入金」、「未払金」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(単位：千円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 投資有価証券	11,750	11,750	—
(2) 敷金及び保証金	932,055	914,746	△17,308
資産計	943,806	926,497	△17,308
(1) 1年内償還予定の社債	145,000	146,324	1,324
(2) 1年内返済予定の長期借入金	357,068	357,276	207
(3) 社債	275,000	276,204	1,204
(4) 長期借入金	978,715	978,447	△267
負債計	1,755,783	1,758,252	2,468

(注1) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	5,718,680	—	—	—
売掛金	61,325	—	—	—
未収入金	1,659,643	—	—	—
敷金及び保証金	63,809	166,101	129,494	572,649
合計	7,503,460	166,101	129,494	572,649

(注2) 社債、短期借入金及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	4,836,913	—	—	—	—	—
社債	145,000	145,000	130,000	—	—	—
長期借入金	357,068	279,149	198,020	176,974	153,955	170,616
合計	5,338,981	424,149	328,020	176,974	153,955	170,616

(3) 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

① 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

(単位：千円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
(1)投資有価証券	11,750	—	—	11,750
資産計	11,750	—	—	11,750

② 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

(単位：千円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
(1) 敷金及び保証金	—	914,746	—	914,746
資産計	—	914,746	—	914,746
(1) 1年内償還予定の社債	—	146,324	—	146,324
(2) 1年内返済予定の長期借入金	—	357,276	—	357,276
(3) 社債	—	276,204	—	276,204
(4) 長期借入金	—	978,447	—	978,447
負債計	—	1,758,252	—	1,758,252

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

敷金及び保証金

これらの時価については、回収可能性を反映した将来キャッシュ・フローを残存期間に対応する国債の利回りで割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

1年内償還予定の社債、社債

当社の発行する社債の時価は、元利金の合計額を、当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いて現在価値を算定しており、レベル2の時価に分類しております。

1年内返済予定の長期借入金、長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額を、当該借入金の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いて現在価値を算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(収益認識に関する注記)

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社グループは、幼児教育事業を営む単一セグメントであり、主要な顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、以下のとおりであります。

		当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日) (千円)
国内教育領域	認可保育グループ	12,467,967
	プレミアム教育グループ	1,687,910
国際教育領域		269,225
ファミリーサポート領域		92,089
合計		14,517,193

(2) 収益を理解するための基礎となる情報

「連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記」の「収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(3) 当期及び翌期以降の収益の金額を理解するための情報

① 契約残高

(単位：千円)

	当連結会計年度期首	当連結会計年度末
顧客との契約から生じた債権	1,538,544	1,560,203
契約負債	20,644	25,333

連結貸借対照表において、顧客との契約から生じた債権は「売掛金」、「未収入金」に含まれており、契約負債は流動負債の「その他」、「長期前受金」に含まれております。

契約負債は、主に認可外保育所の入会金及び年会費について顧客から受け取った前受金に関するものであり、保育サービス提供期間にわたり取崩されます。

また、期首時点の契約負債のうち16,380千円は当連結会計年度の収益として計上されております。

② 履行義務の充足期間

(単位：千円)

1年以内	1年超2年以内
20,379	4,954

(1株当たり情報に関する注記)

1株当たり純資産額	1,918円52銭
1株当たり当期純利益	68円42銭

(重要な後発事象に関する注記)

(子会社取得)

当社は、2026年3月23日の取締役会決議及び同日付で締結した株式譲渡契約に係る取引契約に基づき、株式会社WITHホールディングス（以下「対象会社」といいます。）の株式を取得し、同社を当社の完全子会社とすること（以下、「本子会社化」という。）といたしました。なお、2026年5月8日付で株式の取得を完了しております。

また、対象会社の子会社には、対象会社が全株式を保有する株式会社WITH（本社：埼玉県川口市、代表取締役社長：新井 実）及び、株式会社アンジェリカ（本社：東京都豊島区、代表取締役社長：新井 実）並びに、株式会社Nプランニング（本社：東京都豊島区、代表取締役社長：嶋本 拓志）があり、当該3社も当社グループとなります（これらの子会社3社及び対象会社を総称して以下「対象会社グループ」といいます。）。

本子会社化の詳細は、2026年5月8日付公表「(開示事項の経過) 株式会社WITHホールディングスの株式取得（完全子会社化）完了に関するお知らせ」をご参照ください。

1. 被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称	株式会社WITHホールディングス
事業の内容	経営コンサルティング業務

2. 企業結合の目的

対象会社グループは、運営子会社である株式会社WITH、及び株式会社アンジェリカ、並びに株式会社Nプランニングを通じて、東京都・埼玉県・神奈川県において96施設の保育関連施設（認可保育園、企業主導型保育園、小規模認可保育園、認証保育園、学童、療育等）及び4施設の介護施設を運営しておりま

す。また、給食事業、保育人材紹介事業、教育プログラム提供事業等、保育園運営に関連するサービス事業の開発・提供も行っております。

これらの事業基盤は、当社グループの既存事業との高い親和性を有しており、スケールメリットの創出や運営ノウハウの共有を通じて、既存事業の安定化及び収益基盤の強化に大きく寄与するものと判断しております。

また、対象会社グループは、良好な収益性及び安定した財務基盤を有しており、本件を通じて当社グループの連結業績の拡大及び財務基盤の一層の強化が見込まれます。加えて、当社にとって新たな領域である介護事業、公的学童事業及び療育事業を展開していることから、事業ポートフォリオの多角化と成長機会の拡張の観点においても、当社グループの経営戦略推進に大きく寄与するものと判断しております。

以上の理由により、対象会社株式の取得を決定いたしました。

3. 企業結合日

2026年5月8日

4. 企業結合の法的形式

当社による現金を対価とする株式取得

5. 取得した議決権比率

100%

6. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳及び金額

取得の種類	対価の種類	金額
TMCAP2016投資事業有限責任組合との株式譲渡契約に基づき、対象会社普通株式の66.6%につき金銭を対価として取得	現金	8,085百万円
当社からの出資を受けて対象会社が増資を行い、調達した資金をもって、合同会社TOSHIが保有する対象会社普通株式の33.4%を自己株式として取得	現金	4,055百万円
取得原価 計		12,141百万円

7. 主要な取得関連費用

財務・税務・法務デューデリジェンス・企業価値評価買収資金調達にかかる費用（概算）：541百万円

8. 発生したのれん（又は負ののれん）の金額、発生原因、償却方法及び償却

期間

現時点では確定しておりません。

9. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳
現時点では確定しておりません。

(多額な資金の借入)

当社は本子会社化に伴い、当該株式の取得資金及び対象会社の既存借入金のリファイナンス（借換え）資金、並びにこれらに付随する諸費用に充当するため、以下の内容で多額な資金の借入を行うことを2026年3月23日開催の取締役会において決議しております。

なお、本借入の詳細は、2026年3月23日付公表「資金の借入れに関するお知らせ」をご参照ください。

1. 資金用途 : 株式取得資金、対象会社の既存借入金のリファイナンス資金及び付随費用
2. 借入先 : 株式会社三菱UFJ銀行
3. 借入金額 : 16,765百万円
4. 借入利率 : 変動金利（基準金利＋スプレッド）
5. 借入実行日 : 2026年5月8日
6. 借入期間 : 1年

貸借対照表

(2026年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	2,189,706	流動負債	614,356
現金及び預金	238,147	1年内償還予定の社債	145,000
売掛金	74,234	未払金	415,520
前払費用	8,248	未払費用	278
短期貸付金	1,550,000	未払法人税等	42,771
未収入金	24,955	未払配当金	68
仮払金	294,093	預り金	10,717
その他	26	固定負債	275,000
固定資産	1,466,054	社債	275,000
有形固定資産	29,887	負債合計	889,356
建物	19,230	(純資産の部)	
建設仮勘定	2,657	株主資本	2,772,249
土地	8,000	資本金	606,659
無形固定資産	12,738	資本剰余金	1,760,718
商標権	12,738	資本準備金	1,760,718
投資その他の資産	1,423,429	利益剰余金	503,086
投資有価証券	11,750	その他利益剰余金	503,086
関係会社株式	1,355,058	繰越利益剰余金	503,086
繰延税金資産	4,220	自己株式	△98,214
敷金及び保証金	52,398	評価・換算差額等	△5,843
		その他有価証券評価差額金	△5,843
		純資産合計	2,766,405
資産合計	3,655,761	負債・純資産合計	3,655,761

※ 単位未満の端数処理は、切り捨て表示によっております。

損 益 計 算 書

(2025年4月1日から
2026年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		584,546
売 上 原 価		-
売 上 総 利 益		584,546
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		305,766
営 業 利 益		278,780
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	11,266	
受 取 配 当 金	612	
受 取 手 数 料	7,411	19,290
営 業 外 費 用		
社 債 利 息	1,808	
支 払 手 数 料	58,976	
株 式 交 付 費	85	
そ の 他	0	60,869
経 常 利 益		237,200
税 引 前 当 期 純 利 益		237,200
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	62,205	
法 人 税 等 調 整 額	1,692	63,897
当 期 純 利 益		173,302

株主資本等変動計算書

(2025年4月1日から
2026年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	606,134	1,760,193	1,760,193	791,524	791,524	—	3,157,852
当期変動額							
剰余金の配当				△461,740	△461,740		△461,740
新株の発行	525	525	525				1,050
当期純利益				173,302	173,302		173,302
自己株式の取得						△98,214	△98,214
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)							
当期変動額合計	525	525	525	△288,437	△288,437	△98,214	△385,602
当期末残高	606,659	1,760,718	1,760,718	503,086	503,086	△98,214	2,772,249

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△2,905	△2,905	3,154,946
当期変動額			
剰余金の配当			△461,740
新株の発行			1,050
当期純利益			173,302
自己株式の取得			△98,214
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	△2,937	△2,937	△2,937
当期変動額合計	△2,937	△2,937	△388,540
当期末残高	△5,843	△5,843	2,766,405

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法

② その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法

(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

(2) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

定額法によっております。

なお、償却年数は31年であります。

無形固定資産

定額法によっております。

なお、償却年数は10年であります。

(3) 収益及び費用の計上基準

当社は、子会社への経営指導を行っており、当社の子会社を顧客としております。経営指導にかかる契約については、当社の子会社に対し事業の企画等経営の指導・助言等を行うことを履行義務として識別しております。当該履行義務は、当社の子会社が収益を計上するにつれて充足されるものであり、当社子会社の売上高に一定の料率を乗じた金額を収益として計上しております。

取引の対価は、履行義務の充足時点から概ね1ヶ月以内に支払いを受けております。なお、対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。

(4) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

繰延資産の処理方法

株式交付費及び社債発行費は、支出時全額費用処理しております。

2. 表示方法の変更に関する注記

(貸借対照表関係)

前期において、「流動資産」の「その他」に含めていた「仮払金（前期2,667千円）」は、金額的重要性が増したため、当期より独立掲記することといたしました。

3. 会計上の見積りに関する注記

(1) 繰延税金資産の回収可能性

① 当事業年度の計算書類に計上した金額

繰延税金資産 4,220千円

② 識別した項目に係る重要な会計上の見積り内容に関する情報

ア. 算出方法

当社は、事業計画に基づき課税所得を見積り、回収可能性を判断した上で、将来一時差異に法定実効税率を乗じた額を繰延税金資産として認識しております。

イ. 主要な仮定

これらの見積りにおいて用いた主要な仮定は、子会社の過去の実績や市場環境を考慮した事業計画、将来の回収スケジュールリングの結果に基づいております。なお、事業計画において主要な仮定は定員充足率の見込みであります。

ウ. 翌事業年度の計算書類に与える影響

上述の見積りや仮定には不確実性があり、事業計画や市場環境の変化により、見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じた場合、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

4. 貸借対照表に関する注記

資産から直接控除した減価償却累計額

固定資産

有形固定資産

建物

770千円

関係会社に対する金銭債権又は金銭債務

区分表示されたもの以外で当該関係会社に対する金銭債権又は金銭債務の金額は、次のとおりであります。

関係会社に対する短期金銭債権 1,630,988千円

関係会社に対する短期金銭債務 2,761千円

5. 損益計算書に関する注記

関係会社との営業取引の取引高の総額

営業取引(収入分)	584,546千円
営業取引(支出分)	29,647千円
営業取引以外の取引(収入分)	18,240千円

6. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における自己株式の数

普通株式 54,078株

7. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

未払事業税	3,441千円
その他有価証券評価差額金	2,689千円
その他	1,076千円
繰延税金資産合計	<u>7,206千円</u>

繰延税金負債

その他	<u>2,986千円</u>
繰延税金負債合計	<u>2,986千円</u>
繰延税金資産純額	4,220千円

8. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 子会社等

(単位：千円)

会社等の名称	議決権等の所有(被所有)の割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
株式会社 Smile Project	(所有) 直接 100%	経営管理	経営指導料(注)1	580,526	売掛金	73,497
			資金貸付	1,550,000	短期貸付金	1,550,000
			利息受取(注)2	10,761	未収入金	6,131
			業務委託費(注)1	29,647	未払金	2,761

(注) 1. 経営指導料及び業務委託費は、業務内容を勘案して決定しております。

2. 貸付利息については、市場金利等を勘案して合理的に決定しております。

9. 収益認識に関する注記

収益を理解するための基礎となる情報につきましては、「重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

10. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額 863円04銭

1株当たり当期純利益 53円74銭

11. 重要な後発事象に関する注記

(子会社取得)

当社は、2026年3月23日の取締役会決議及び同日付で締結した株式譲渡契約に係る取引契約に基づき、株式会社WITHホールディングス（以下「対象会社」といいます。）の株式を取得し、同社を当社の完全子会社とすること（以下、「本子会社化」という。）といたしました。なお、2026年5月8日付で株式の取得を完了しております。

また、対象会社の子会社には、対象会社が全株式を保有する株式会社WITH（本社：埼玉県川口市、代表取締役社長：新井 実）及び、株式会社アンジェリカ（本社：東京都豊島区、代表取締役社長：新井 実）並びに、株式会社Nプランニング（本社：東京都豊島区、代表取締役社長：嶋本 拓志）があり、当該3社も当社の関係会社となります（これらの子会社3社及び対象会社を総称して以下「対象会社グループ」といいます。）。

本子会社化の詳細は、2026年5月8日付公表「(開示事項の経過) 株式会社

WITH ホールディングスの株式取得（完全子会社化）完了に関するお知らせ」をご参照ください。

1. 被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称	株式会社WITHホールディングス
事業の内容	経営コンサルティング業務

2. 企業結合の目的

対象会社グループは、運営子会社である株式会社WITH、及び株式会社アンジェリカ、並びに株式会社Nプランニングを通じて、東京都・埼玉県・神奈川県において96施設の保育関連施設（認可保育園、企業主導型保育園、小規模認可保育園、認証保育園、学童、療育等）及び4施設の介護施設を運営しております。また、給食事業、保育人材紹介事業、教育プログラム提供事業等、保育園運営に関連するサービス事業の開発・提供も行っております。

これらの事業基盤は、当社の連結子会社である株式会社Smile Projectの既存事業との高い親和性を有しており、スケールメリットの創出や運営ノウハウの共有を通じて、当社グループ全体の収益基盤の強化に寄与することで、当社における受取配当金の増加等を通じた企業価値向上に資するものと判断しております。

また、対象会社グループは、良好な収益性及び安定した財務基盤を有しており、本件を通じて当社の投資収益の拡大及び財務基盤の一層の強化が見込まれます。加えて、当社にとって新たな領域である介護事業、公的学童事業及び療育事業を展開していることから、事業ポートフォリオの多角化と成長機会の拡張の観点においても、当社の経営戦略推進に大きく寄与するものと判断しております。

以上の理由により、対象会社株式の取得を決定いたしました。

3. 企業結合日

2026年5月8日

4. 企業結合の法的形式

当社による現金を対価とする株式取得

5. 取得した議決権比率

100%

6. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳及び金額

取得の種類	対価の種類	金額
TMCAP2016投資事業有限責任組合との株式譲渡契約に基づき、対象会社普通株式の66.6%につき金銭を対価として取得	現金	8,085百万円
当社からの出資を受けて対象会社が増資を行い、調達した資金をもって、合同会社TOSHIが保有する対象会社普通株式の33.4%を自己株式として取得	現金	4,055百万円
取得原価 計		12,141百万円

7. 主要な取得関連費用

財務・税務・法務デューデリジェンス・企業価値評価買収資金調達にかかる費用（概算）：541百万円

8. 発生したのれん（又は負ののれん）の金額、発生原因、償却方法及び償却期間

現時点では確定しておりません。

9. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

現時点では確定しておりません。

（多額な資金の借入）

当社は本子会社化に伴い、当該株式の取得資金及び対象会社の既存借入金のリファイナンス（借換え）資金、並びにこれらに付随する諸費用に充当するため、以下の内容で多額な資金の借入を行うことを2026年3月23日開催の取締役会において決議しております。

なお、本借入の詳細は、2026年3月23日付公表「資金の借入れに関するお知らせ」をご参照ください。

1. 資金使途 : 株式取得資金、対象会社の既存借入金のリファイナンス資金及び付随費用
2. 借入先 : 株式会社三菱UFJ銀行
3. 借入金額 : 16,765百万円
4. 借入利率 : 変動金利（基準金利＋スプレッド）
5. 借入実行日 : 2026年5月8日
6. 借入期間 : 1年

独立監査人の監査報告書

2026年5月27日

株式会社Smile Holdings
取締役会 御中

PwC Japan有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 橋 本 民 子
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 矢 野 博 之
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社Smile Holdingsの2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社Smile Holdings及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

1. 注記事項「重要な後発事象に関する注記（子会社取得）」に記載されている通り、会社は2026年3月23日開催の取締役会決議に基づき、2026年5月8日付で株式会社WITHホールディングスの株式を取得したことにより子会社化している。
当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。
2. 注記事項「重要な後発事象に関する注記（多額な資金の借入）」に記載されている通り、会社は株式会社WITHホールディングスの株式取得に関連する必要な資金及び株式会社WITHホールディングスの既存借入金との借換え資金、並びにこれらに付随する費用を調達するため、2026年3月23日開催の取締役会決議において、株式会社三菱UFJ銀行と借入契約を締結することを決議し、2026年5月8日に借入を実行した。
当該事項は監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

- ・連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

2026年5月27日

株式会社Smile Holdings
取締役会 御中

PwC Japan有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 橋 本 民 子

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 矢 野 博 之

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社Smile Holdingsの2025年4月1日から2026年3月31日までの第8期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

1. 注記事項「重要な後発事象に関する注記（子会社取得）」に記載されている通り、会社は2026年3月23日開催の取締役会決議に基づき、2026年5月8日付で株式会社WITHホールディングスの株式を取得したことにより子会社化している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

2. 注記事項「重要な後発事象に関する注記（多額な資金の借入）」に記載されている通り、会社は株式会社WITHホールディングスの株式取得に関連する必要な資金及び株式会社WITHホールディングスの既存借入金の借換え資金、並びにこれらに付随する費用を調達するため、2026年3月23日開催の取締役会決議において、株式会社三菱UFJ銀行と借入契約を締結することを決議し、2026年5月8日に借入を実行した。

当該事項は監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2025年4月1日から2026年3月31日までの事業年度における取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果について以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施いたしました。

- ① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人PwC Japan有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人PwC Japan有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2026年5月28日

株式会社Smile Holdings 監査等委員会

監査等委員 徳光悠太 印

監査等委員 神成尚史 印

監査等委員 波田野馨子 印

(注) 監査等委員徳光悠太、神成尚史及び波田野馨子は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案

定款一部変更の件

1. 提案の理由

当社は、現行定款第2条（目的）に定める事業目的につきまして、現状及び今後の事業展開を踏まえ、事業目的を追加するとともに、現行の記載内容を整理し明確化を図るものであります。

2. 変更内容

変更の内容は次のとおりであります。

（下線は変更部分を示します。）

現行定款	変更案
<p>（目 的）</p> <p>第2条</p> <p>当社は、次の事業を営むことを目的とする。</p> <p>1. 以下の事業を営む会社の株式を所有することにより、当該会社の事業活動を支配・管理すること</p> <p>（1）国内外における学童保育、保育園、保育室等の保育施設の運営及びノウハウの提供・指導並びに業務受託</p>	<p>（目 的）</p> <p>第2条</p> <p>当社は、次の事業を営むことを目的とする。</p> <p>1. 以下の事業を営む会社の株式を所有することにより、当該会社の事業活動を支配・管理すること</p> <p>（1）国内外における学童保育、保育園、保育室、<u>託児所、事業所内保育、院内保育等の保育施設及び児童館の運営、管理、経営及びコンサルティング並びにこれらに関するノウハウの提供、指導及び業務受託</u></p>

現行定款	変更案
<p><u>(2) 児童館の経営及び児童館関連事業の運営及びノウハウの提供・指導並びに業務受託</u></p>	<p>(削除)</p>
<p><u>(3) 病児保育関係の教室の運営及び病児保育関連事業</u></p>	<p><u>(2) 病児保育関係の教室の運営及び病児保育関連事業</u></p>
<p><u>(5) ベビーシッターその他保育従事者の請負、教育及び育成並びにこれに関するノウハウの提供・指導並びに業務受託</u></p>	<p><u>(3) ベビーシッター事業、児童の保護介添及び教育事業、保育事業に関する請負、受託、管理及び運営</u></p>
<p><u>(6) 国内外における学校・学習塾の運営及びこれに関するノウハウの提供、指導並びに業務受託</u></p>	<p><u>(4) 国内外における学校・学習塾の運営及びこれに関するノウハウの提供、指導並びに業務受託</u></p>
<p><u>(9) 保育園児、ベビーシッター利用者、老人用施設利用者等の（マイクロバスによる）送迎事業</u></p>	<p><u>(5) 保育園児、ベビーシッター利用者、老人用施設利用者等の（マイクロバスによる）送迎事業</u></p>
<p><u>(10) 幼児教育・児童教育に関する商品開発、企画及び学習教室の運営及びこれに関するノウハウの提供、指導並びに業務受託</u></p>	<p><u>(6) 乳幼児教育・児童教育に関する商品開発、企画販売及び乳幼児教室・学習教室の受託、管理及び運営並びにこれらに関するノウハウの提供、指導</u></p>

現行定款	変更案
<p>(11) <u>幼児教育・児童教育に関する情報収集及び諸資料の提供に関する業務</u></p>	<p>(7) <u>乳幼児教育、児童教育、保育及び児童福祉に関する情報の収集、調査及び研究並びに各種資料の提供、カウンセリング及びコンサルティング業務</u></p>
<p>(15) <u>教育用教材・器材の製造、販売</u></p>	<p>(8) <u>教育用教材、教具及び教育機器等の企画、開発、製造、販売、卸売、レンタル及び輸出入</u></p>
<p>(16) <u>カルチャーセンターの経営</u></p>	<p>(9) <u>国内外におけるカルチャーセンター、カルチャースクール及び各種レッスン教室の運営、管理、経営、受託並びにこれらに関するノウハウの提供、指導及びコンサルティング</u></p>
<p>(新設)</p>	<p>(10) <u>介護、保育、教育等の専門職の養成、教育及び研修事業並びにそれらに関する資格取得支援及びコンサルティング業務</u></p>

現行定款	変更案
<p><u>(4) 発達支援関係の教室の運営及び発達支援関連事業</u></p> <p>(新設)</p> <p>(新設)</p> <p>(新設)</p>	<p><u>(11) 児童福祉法に基づく障害児通所支援事業、保育所等訪問支援事業、障害児相談支援事業並びに発達支援関係の教室及び施設の運営、管理、経営、受託並びにこれらに関するノウハウの提供、指導及びコンサルティング業務</u></p> <p><u>(12) 介護保険法に基づく居宅サービス事業、地域密着型サービス事業、居宅介護支援事業、施設サービス事業、介護予防サービス事業、地域密着型介護予防サービス事業及び第1号事業</u></p> <p><u>(13) 都市型軽費老人ホームの経営</u></p> <p><u>(14) 給食事業の運営及び受託並びに給食の配達</u></p>
<p><u>(35) ホテルの経営</u></p>	<p><u>(15) ホテル、旅館その他宿泊施設の経営、運営及びノウハウの提供・指導並びに業務受託</u></p>
<p><u>(36) レストラン及び飲食店の経営</u></p>	<p><u>(16) レストラン及び飲食店の経営</u></p>

現行定款	変更案
<p>(13) <u>化粧用具、化粧用雑貨品、アメニティ用品、日用雑貨品、文房具、事務用品、オフィス家具、建具、什器備品、衛生機器、インテリア用品、衣料品及び服飾雑貨の開発、製造、販売、レンタル及び輸出入</u></p>	<p>(17) <u>OEM及びプライベートブランド商品、化粧用具、化粧用雑貨品、アメニティ用品、日用雑貨品、<u>施設備品</u>、文房具、事務用品、オフィス家具、建具、什器備品、<u>電気製品</u>、衛生機器、インテリア用品、衣料品<u>並びに服飾雑貨等の企画、開発、製造、加工、販売、卸売、レンタル及び輸出入</u></u></p>
<p>(14) <u>給食事業並びに食料品・栄養補助食品・酒類・清涼飲料及びその他の飲料の開発、製造、販売及び輸出入</u></p>	<p>(18) <u>食料品、栄養補助食品、乳製品、酒類、<u>飲料水</u>、清涼飲料及びその他の飲料の企画、開発、製造、<u>加工</u>、販売、卸売及び輸出入</u></p>
<p>(25) <u>旅行業</u></p>	<p>(19) <u>旅行業法に基づく旅行業、旅行業者代理業及び旅行サービス手配業</u></p>
<p>(18) <u>アメニティ施設、娯楽施設、テーマパークに関する企画、調査、設計、工事管理、運営及び業務受託</u></p>	<p>(20) <u>アメニティ施設、娯楽施設、テーマパークに関する企画、調査、設計、工事管理、運営及び業務受託</u></p>
<p>(29) <u>美容室、マッサージサロン及びエステティックサロンの経営、運営及びコンサルティング</u></p>	<p>(21) <u>美容室、マッサージサロン及びエステティックサロンの経営、運営及びコンサルティング</u></p>

現行定款	変更案
<p><u>(28) 産前・産後及び育児期の母子を対象とする支援施設の運営及びノウハウの提供・指導並びに業務受託</u></p>	<p><u>(22) 産前・産後及び育児期の母子を対象とする支援施設の運営及びノウハウの提供・指導並びに業務受託</u></p>
<p><u>(31) クリーニング業・ハウスクリーニング業・ハウスサービス業</u></p>	<p><u>(23) クリーニング業、清掃業、ハウスクリーニング業、家事代行業及び各種生活支援サービス業</u></p>
<p><u>(33) ペット用品の製造・販売・レンタル及びペットの美容・理容業並びにペットホテルの経営、管理業務受託及びコンサルティング</u></p>	<p><u>(24) ペット用品の製造・販売・レンタル及びペットの美容・理容業並びにペットホテルの経営、管理業務受託及びコンサルティング</u></p>
<p><u>(17) 企業経営に関する調査、助言、指導、指導及び研究、並びに管理業務受託</u></p>	<p><u>(25) 企業経営に関する調査、助言、指導及び研究並びに管理業務受託</u></p>
<p><u>(19) コンピューターのソフトウェア・ハードウェアの開発、維持、販売</u></p>	<p><u>(26) コンピューターのシステム、ソフトウェア及びハードウェアの企画、設計、開発、製造、販売及び保守、並びに</u></p>
<p><u>(20) コンピューター利用に関するコンサルティング</u></p>	<p><u>コンピュータの利用、導入及び運用に関するコンサルティング</u></p>
	<p>(削除)</p>

現行定款	変更案
<p><u>(21) インターネット及び携帯電話網を利用したデジタルコンテンツ（文字・音声・画像・動画コンピュータソフトウェア等）の企画、開発、制作、販売及び配信並びにWebサイトの制作、販売及び運営管理事業</u></p>	<p><u>(27) Webサイト及び各種アプリケーションの企画、制作、販売、保守及び運営管理、並びに映像、動画、音声、画像その他のデジタルコンテンツの企画、制作、配信及び販売</u></p>
<p><u>(27) 各種マーケティング調査事業</u></p>	<p><u>(28) 各種マーケティング調査、情報の収集及び分析、並びに販売促進に関する企画及び営業代行業</u></p>
<p><u>(30) 産前・産後及び育児期の母子を対象とする支援施設、レストラン及び飲食店を利用するための商品券、カタログギフト、プリペイドカード及び割引券の発行業務</u></p>	<p><u>(29) 産前・産後及び育児期の母子を対象とする支援施設、レストラン及び飲食店を利用するための商品券、カタログギフト、プリペイドカード及び割引券の発行業務</u></p>
<p>(新設)</p>	<p><u>(30)人材採用、育成教育及びカウンセリング業務の請負及び代行</u></p>
<p><u>(7) 労働者派遣法に基づく人材派遣事業</u></p>	<p><u>(31) 労働者派遣法に基づく人材派遣事業</u></p>
<p><u>(8) 職業安定法に基づく有料職業紹介事業</u></p>	<p><u>(32) 職業安定法に基づく有料職業紹介事業</u></p>

現行定款	変更案
(12) ベビー・キッズ用品、玩具の開発、製造、販売及びレンタル	(33) ベビー・キッズ用品、玩具の開発、製造、販売及びレンタル
(22) 不動産賃貸業	(34) 不動産の保有、売買、管理及び賃貸業並びに不動産の仲介及び代理業
(23) 土地、建物の有効利用に関する調査、企画、事業提案、設計、運営指導及びコンサルティング	(35) 土地、建物の有効利用に関する調査、企画、事業提案、設計、運営指導及びコンサルティング
(24) 広告代理業、出版、印刷業	(36) 広告代理業、出版業、印刷業、並びに各種書籍、絵本、雑誌及び電子出版物等の企画、制作、発行、販売及び卸売
(26) 生命保険の募集に関する業務及び損害保険の代理業務	(37) 生命保険の募集に関する業務及び損害保険の代理業務
(32) 道路旅客運送業・道路貨物運送業・鉄道業・航空運輸業・水運業・宅配業	(38) 道路旅客運送業・道路貨物運送業・鉄道業・航空運輸業・水運業・宅配業
(34) 駐車場の設計、施工、管理及び経営	(39) 駐車場の設計、施工、管理及び経営

現行定款	変更案
<p>(37) 建設業</p> <p>(新設)</p>	<p>(40) 建築工事・土木工事・設備工事の設計、施工、監理及び請負</p> <p>(41) 建築工事、土木工事及び設備工事に関するコンサルティング業務</p>
<p>(38) セミナー及びイベントの企画、立案、製作、運営及び開催</p> <p>(新設)</p> <p>(新設)</p> <p>(新設)</p> <p>(新設)</p>	<p>(42) 各種セミナー、研修、講習会、イベント、催事及び教育、芸術、スポーツその他の文化事業の企画、立案、製作、開催、運営及び管理</p> <p>(43) 地方公共団体への各種請求に関する事務代行並びにこれに関する助言、指導、書類の添削等の支援業務</p> <p>(44) 著作権、商標権、意匠権等の知的財産権の取得、保全、管理、運用及び利用許諾（ライセンス）に関する業務</p> <p>(45) 農作物の生産、加工、販売並びに農作業の代行及び受託</p> <p>(46) 観光農園、体験農園、キャンプ等の野外活動の企画、管理及び運営</p>

現行定款	変更案
<p style="text-align: center;">(新設)</p> <p>(39) 上記各号に付帯関連する一切の業務</p> <p>2. グループ会社に関する経営指導</p> <p style="text-align: center;">(新設)</p> <p>3. 前各号に付帯関連する一切の業務</p> <p>(略)</p>	<p>(47) <u>経理、財務、労務管理及び総務業務の請負及び代行</u></p> <p>(48) 上記各号に付帯関連する一切の業務</p> <p>2. グループ会社に関する経営指導</p> <p>3. <u>著作権、商標権、意匠権等の知的財産権の取得、保全、管理、運用及び利用許諾に関する業務</u></p> <p>4. 前各号に付帯関連する一切の業務</p> <p>(略)</p>

第2号議案

取締役（監査等委員である取締役を除く。）3名選任の件

本総会終結の時をもって、現任の取締役（監査等委員である取締役を除く。）全員3名は任期満了となりますので、取締役（監査等委員である取締役を除く。）3名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関し、監査等委員会は特段の意見がない旨を確認しております。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び 重要な兼職の状況		所有する当社の株式数
1	 なかにし まさぶみ 中西正文 (1970年9月6日)	1995年4月	株式会社博報堂入社	2,230,000株
		2003年12月	株式会社博報堂DYメディアパートナーズ転籍	
		2008年12月	株式会社 Kids Smile Project (現・株式会社Smile Project) 設立、代表取締役社長	
		2018年4月	当社設立、代表取締役社長(現任)	
		2023年6月	株式会社 Kids Smile Project (現・株式会社Smile Project) 代表取締役会長 (現任)	
		2026年5月	株式会社WITHホールディングス 代表取締役会長 (現任)	
(取締役候補者とした理由) 中西正文氏は、2008年12月の株式会社Kids Smile Project (現・株式会社Smile Project) 設立 (当社は2018年4月設立) 以来、代表取締役として当社の経営の指揮を執り、2026年3月末現在80以上の施設を運営するまで成長させるなど、当社の発展に貢献しております。また、直近では新たにグループ化した株式会社WITHホールディングス及びその子会社の代表取締役会長にも就任し、グループ全体の企業価値向上に向けた経営手腕を発揮しております。今後も、同氏が持つ創業者としての理念と強力なリーダーシップにより、当社の更なる成長と企業価値の向上に貢献が期待できると判断し、引き続き当社取締役としての選任をお願いするものであります。				

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び 重要な兼職の状況		所有する当社 の株式数
2	 <p data-bbox="188 495 356 562">ど い あゆみ 土居 亜由美 (1977年7月19日)</p>	1998年4月	菱光証券株式会社(現・三菱UFJモ ルガン・スタンレー証券株式会社) 入社	75,000株
		2009年5月	株 式 会 社 Kids Smile Project (現・株式会社Smile Project) 入 社	
		2016年6月	同社取締役	
		2017年10月	同社取締役副社長	
		2018年4月	同社取締役副社長幼児教育・事業 戦略ユニット長 当社取締役副社長(現任)	
		2022年10月	株 式 会 社 Kids Smile Project (現・株式会社Smile Project) 取 締役副社長プレミアム教育事業ユ ニット長	
		2023年6月	同社代表取締役社長(現任)	
<p data-bbox="194 730 434 752">(取締役候補者とした理由)</p> <p data-bbox="188 760 1010 866">土居亜由美氏は、2008年12月の株式会社Kids Smile Project(現・株式会社Smile Project)設立(当社は2018年4月設立)まもなく入社以来、マーケティングや安心安全な保育・教育環境開発、人材育成など多様な視点と豊富な経験を活かし、経営を支え当社の企業価値向上に貢献しております。</p> <p data-bbox="188 873 1010 955">今後も、同氏が持つ理念と強力なリーダーシップにより、当社の更なる成長と企業価値の向上に貢献できると判断し、引き続き当社取締役としての選任をお願いするものであります。</p>				

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び 重要な兼職の状況	所有する当社の株式数	
3	 うちだ きょうこ 内田 恭子 (1976年6月9日)	1999年4月	株式会社フジテレビジョン入社 編成局アナウンス室所属	一株
		2006年4月	フリーアナウンサー	
		2010年10月	小児病棟読み聞かせグループ、 VOiCE活動スタート	
		2012年10月	女性と東北支援、株式会社レナズ 設立	
		2019年4月	株式会社ソニー・ミュージックア ーティスツ所属	
		2022年12月	kikimindfulness主宰 (現任)	
		2023年6月	当社社外取締役 (現任)	
		2024年4月	日本マインドフルネス学会正会員 (現任)	
	2025年2月	株式会社エントリー顧問		
(社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要) 内田恭子氏は、テレビ局アナウンサーとしての豊富な取材体験、女性や子供向けの社会活動への取り組みを通じた幅広い知識を有しており、当社の認可保育領域、プレミアム教育領域の発展、及び女性活躍機会創出と従業員満足・保護者満足の向上に向けた取り組みにおいて、豊富な経験と幅広い視点から当社の業務執行に対する監督・助言等をいただけると判断しております。				

- (注)
- 各取締役候補者と当社との間には、いずれも特別の利害関係はありません。
 - 土居亜由美氏の戸籍氏名は、中西亜由美であります。また、内田恭子氏の戸籍上の氏名は、木本恭子であります。
 - 内田恭子氏は社外取締役候補者であります。なお、当社は内田恭子氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ており、同氏が再選された場合には、同氏を引き続き独立役員として届出する予定であります。
 - 当社は、内田恭子氏との間に会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する責任限定契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令で定める最低責任限度額となっております。同氏が再任された場合には、当該契約を継続する予定であります。
 - 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、被保険者が負担することとなる職務の執行に関する責任及び当該責任の追及に係わる請求による損害を当該保険契約により補填することとしております。なお、本議案をご承認いただいた場合は、各候補者は当該保険契約の被保険者となり、次回更新時には同様の内容での更新を予定しております。なお、被保険者の全ての保険料を当社が全額負担しております。
 - 内田恭子氏の当社社外取締役就任期間は本総会終結の時をもって3年となります。
 - 取締役候補者中西正文氏の所有株式数は、同氏の資産管理会社である(株)イーエムカンパニーが所有する株式数を合わせて表示しております。また、同氏は会社法第2条第4号の2に定める親会社等であります。同氏は、同氏の子会社等である(株)イーエムカンパニーにおいて代表取締役の地位にあります。取締役候補者土居亜由美氏は、(株)イーエムカンパニーにおいて取締役の地位にあります。

以上

株主総会会場ご案内図

会 場

東京都品川区西五反田1-3-8 五反田PLACE 3階
株式会社Smile Holdings 大会議室



交通のご案内

JR山手線 都営浅草線 東急池上線
「五反田」駅 徒歩1分

駐車場の用意はしておりませんので、お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。

車椅子等にてご来場の株主様には、会場内に専用スペースを設けております。
ご来場の際には、会場スタッフがご案内いたします。

